

令和３年度 第１回美幌町行政改革推進委員会議案

と き 令和３年８月１０日(火)
16時30分～
ところ 美幌町役場２階 第２会議室

……次 第……

1 開 会

2 議 題

(1) 美幌町行政改革実施計画(第２次)における令和２年度の実施結果について
…資料1

(2) 令和３年度における主な取組について

①＜基本方針１ 事務事業の改善＞

・押印の見直しについて …資料2

②＜基本方針２ 地域力の向上＞

・びほろの活力共創事業補助金について …資料3

③＜基本方針３ 行財政運営基盤の強化＞

・組織機構の見直しについて …資料4

④＜基本方針４ 公有財産の適正管理＞

・公共施設の適正配置の推進について …資料5

3 閉 会

美幌町行政改革推進委員会名簿

自 平成 31 年 3 月 25 日

至 令和 4 年 3 月 24 日

(敬称略)

氏名	区分	推薦団体等	備考
中川 寿一	団体推薦	美幌商工会議所	
采女 博安	団体推薦	美幌町自治会連合会	
吉村 謙一	団体推薦	美幌町農業協同組合	R1. 7. 19～
志布 純子	団体推薦	美幌町男女共同参画プラン推進協議会	
森 暉夫	団体推薦	美幌町社会福祉協議会	
白石 さよ	団体推薦	美幌町ボランティア連絡協議会	
下山 朋久	団体推薦	美幌町社会教育委員会議	
大津 和博	一般公募		
福田 哲司	一般公募		
早川 舞子	一般公募		

第2次美幌町行政改革実施計画における 令和2年度の実施結果について

取組項目一覧

推進項目	視 点	No.	取 組 項 目	ページ
1 事務事業の改善	(1)行政評価システムの運用	1	行政評価の継続実施	1
	(2)質の高いサービスの提供	2	窓口サービスの向上	1
		3	申請手続きの簡素化・効率化	1
	(3)行政運営の効率化・適正化	4	事務改善等提案の募集	1
		5	給食センター調理部門の業務委託	1
		6	災害対応マニュアルの見直し及び職員への意識付け	1
		7	業務継続計画(BCP)の策定	1
2 地域力の向上	(1)町民との協働の推進	8	広報・広聴機能の充実	2
		9	協働の推進	2
		10	地域活性化を目的とした町民活動団体への支援充実	2
		11	地域サポーター制度のあり方検討	2
		12	男女共同参画の推進	2
		13	地域防災体制の充実	3
3 行財政運営基盤の強化	(1)歳入の確保	14	町税等の収納対策の強化	3
		15	税外収入の充実	3
		16	使用料・手数料の見直し	3
	(2)歳出の抑制	17	経費の削減	4
		18	補助金・負担金の見直し	4
	(3)財政の自立性確保	19	健全な財政運営の推進	4
	(4)公営企業等の健全運営	20	病院事業の健全経営	4
		21	水道事業の健全経営	4
		22	公共下水道及び個別排水事業の健全化	4
	(5)組織力の活性化と職員力の向上	23	組織機構の見直し	5
		24	職員の人材育成に向けた人事評価制度の確立と能力向上	5
4 公有財産の適正管理	(1)公共施設の適正管理	25	公共施設の適正配置等の推進	5
	(2)公共施設の効率的な維持管理	26	水道事業基本計画の推進	6
		27	下水道施設長寿命化計画の推進	6
		28	橋梁長寿命化修繕計画の推進	6
		29	公園施設長寿命化計画の推進	6
		30	公営住宅等長寿命化計画の推進	6

1 事務事業の改善

視点	No.	取組項目	取組内容	実施内容	令和2年度					年度計画				グループ	
					計画	結果	実績・効果	評価	削減額	収入額	R1	R2	R3		R4
(1)行政評価システムの運用	1	行政評価の継続実施	現在導入している行政評価を継続し、事業の有効性や進捗状況の検証を行うとともに、運用により明らかになった課題を整理し、随時、より良い制度へ見直しを行います。	・行政評価の継続実施、検証、制度の見直し	実施	実施 ◎	評価結果の予算への反映等をより実効的に行うため、評価対象事業の範囲等、今後の運用へ向けて準備及び検討を行った。令和3年度の事中評価から、見直し後の内容で実施予定。	B 計画 どおり			実施	→	完了		政策課 政策統計G
(2)質の高いサービスの提供	2	窓口サービスの向上	庁舎改築に伴いより利用しやすい窓口カウンターの整備を図るとともに、窓口利用者のニーズに的確に対応し、窓口サービスの向上を図ります。	・利用者の形態に合わせたカウンターの整備	実施	実施 ◎	新庁舎の供用開始に合わせ、利用者の形態に合わせたカウンターを整備した。 (障がい福祉の窓口にハイ(座りにくい来庁者への対応)とローのカウンターを設置 等)	A 達成 ／完了			検討	実施	完了		総務課 総務G
				・窓口サービスの継続的改善	実施	実施 ◎	手続き漏れが生じないよう配慮するとともに、迅速で的確かつ町民目線の親切丁寧な対応に努めた。	B 計画 どおり			実施	→	→	→	戸籍保険課 戸籍年金G
	3	申請手続きの簡素化・効率化	各種手続き時の電子申請を拡充し、申請手続きの町民負担軽減及び事務の効率化を進めます。	・簡易申請システムのスマートフォンへの対応等による利便性向上	実施	実施 ◎	各種申請書様式のダウンロード、市民農園や健康診断、イベントなどの申し込みに電子申請、簡易申請を活用している。 スマートフォンにも対応しており、利便性は高い。	B 計画 どおり			実施	→	→	→	町民活動課 広報相談G
(3)行政運営の効率化・適正化	4	事務改善等提案の募集	町民サービスの向上や事務の効率化のため、職員から事務改善等提案を募集し、職員の改善意識の高揚を図ります。	・提案に基づいた事業の実施	実施	検討 △	令和2年度は募集も含め未実施であった。	C 計画 を下回る			実施	→	→	→	総務課 総務G
	5	給食センター調理部門の業務委託	調理業務の民間委託により、安全な給食を安定して供給ができるかどうかについて、食物アレルギー対策や衛生管理対策に関して継続的に検証・検討を行い、民間委託の可否を判断します。	・調理部門の民間委託化	検討	検討 △	民間委託を実施している2施設の聴き取り調査を一昨年に実施し、その結果をもとに、委託業務におけるメリット、デメリットの調査・研究を継続して実施した。 学校給食は、安全かつ安定的に供給する必要があり、食中毒などの予防対策、アレルギーを持つ児童・生徒の除去食等の対応、異物混入対策など様々な検討課題があり、民間委託によってこの課題に対応していけるのか、また、委託後の業者撤退など安定供給課題への対応など引き続き調査、検討を実施していく。	B 計画 どおり			検討	→	→	→	学校給食課 学校給食G
	6	災害対応マニュアルの見直し及び職員への意識付け	災害発生時に行動する職員が、慌てず対応できるように、自ら防災意識を高めるとともに、各自が正しい知識を身につけられるようにマニュアルを整備します。	・各種マニュアルの見直し及び職員への意識付け	実施	実施 ◎	毎年実施している職員災害対処訓練を通じて、災害発生時に行動する職員の避難所設営、運営に係る手順・行動の正しい知識を身につけられるよう努めた。	B 計画 どおり			実施	→	→	→	危機対策課 危機対策G
	7	業務継続計画(BCP)の策定	大規模災害発生時、人材や資材等に制約がある状況下において、優先すべき業務を特定するとともに、業務の執行体制や対応手順等をあらかじめ定めておく「業務継続計画(BCP)」を策定します。	・業務継続計画(BCP)の策定	実施	実施 ◎	他の市町村等の計画策定についての情報収集に努め、課題を拾い出し、計画策定に向け、準備を進めた。	B 計画 どおり			調査	実施	完了		危機対策課 危機対策G

2 地域力の向上

視点	No.	取組項目	取組内容	実施内容	令和2年度							年度計画				グループ
					計画	結果	実績・効果	評価	削減額	収入額	R1	R2	R3	R4		
(1)町民との協働の推進	8	広報・広聴機能の充実	情報提供及び情報共有はまちづくりの基本であるため、的確に適当な方法での情報提供の推進と、広く町民の声を聴くための体制の充実及び意見交換の機会充実を図ります。	・町民ニーズに対応したまち育出前講座メニューの考案	実施	実施 ◎	新規追加メニューはなかったが、今後も町民ニーズに対応したメニューの考案を図る。 (R2年度末時点のメニュー数：97)	B 計画 どおり			実施	→	→	→	町民活動課 広報相談G	
				・まち育講座の積極的な活用	実施	中止 ×	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止した。今後も社会情勢や町全体のニーズ等を勘案した開催テーマの発掘を行いながら実施する。	C 計画 を下回る			実施	→	→	→	政策課 政策統計G	
				・広報やHP、SNS等を活用した町政情報の発信	実施	実施 ◎	年12回の広報紙をはじめ、各担当で記事の作成や修正ができるHPの運用、フェイスブックやLINE、地デジ広報サービスによる迅速な情報発信など、媒体の特徴を生かした情報発信をしている。	B 計画 どおり			検討	実施	→	→	町民活動課 広報相談G	
				・町民満足度調査の実施	-	検討 △	令和4年度の総合計画の基本計画(中期)見直しにあたり、町民満足度調査の実施を令和4年度から令和3年度へ前倒しするため、実施方法等を検討した。	B 計画 どおり			—	実施	検討	政策課 政策統計G		
	9	協働の推進	多様なニーズ、地域課題に対応するため、町と自治会や団体との協働によるまちづくりを推進します。	・おはようコール「旗の波」の実施	実施	実施 ◎	計2回実施し、64自治会 計1,581人の参加があり、協働で交通安全に取り組んだ。 (7月14日：830人、9月23日：751人)	B 計画 どおり			実施	→	→	→	町民活動課 町民活動G	
				・歳末特別警戒街頭啓発の実施	実施	中止 ×	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止した。	C 計画 を下回る			実施	→	→	→	町民活動課 町民活動G	
	10	地域活性化を目的とした町民活動団体への支援充実	町民主体のまちづくりの実現に向け「まちづくり活動奨励事業」の活用により、地域課題の解決や地域の活性化を図るとともに、新たな公共の担い手となる人材の育成や町民が活動しやすい体制づくりを推進します。 また、各芸術鑑賞公演の実行委員会が継続的に活動できるよう推進します。	・まちづくり活動奨励事業の活用促進	実施	実施 ◎	美幌町フラワーマスター連絡協議会による「びぼろ花いっぱい街づくり事業」に対し、補助を行った。(1件 77千円)	C 計画 を下回る			実施	→	→	→	町民活動課 町民活動G	
				・家族が一緒に楽しめる公演開催に係る実行委員会の育成、支援	実施	実施 ◎	実行委員会がびぼーで予定していた「クラウンサーカス」によるイベントについて、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、新たな試みとしてyoutube動画の配信並びにZOOMによるライブ配信として実施することになり支援を行った。ライブ配信は9家族の参加を得ることが出来た。	B 計画 どおり			実施	→	→	→	社会教育課 文化振興G	
	11	地域サポーター制度のあり方検討	有効に活用されていない地域サポーター制度について、活用方法や制度のあり方も含め検討します。	・地域サポーター制度のあり方検討	実施	実施 ◎	令和2年度から「美幌町まちづくりミーティング」を制度化し、行政と町民の意見交換の場を確保した。(計5回開催)	B 計画 どおり			完了	実施	→	→	町民活動課 町民活動G	
	12	男女共同参画の推進	多様化する行政ニーズに対応するため、より多角的な視点からの政策形成が求められることから、男女が共に政策や方針などの意思決定の場に参画できる環境を整えます。	・広報、啓発活動による理解の促進	実施	実施 ◎	男女共同参画講演会を開催し、男女ともに豊かな生活を目指すことなどの講話を行い、啓発活動を実施した。(10/19 北海道女性協会による講演 44名参加)	B 計画 どおり			実施	→	→	→	町民活動課 広報相談G	
				・審議会等委員に占める女性の割合を30%以上確保	実施	一部実施 ○	目標の30%を下回ってしまったが、引き続き周知や環境整備等を行い、目標値の達成及び維持に努める。 (令和2年4月1日現在 26.27%)	C 計画 を下回る			実施	→	→	→	町民活動課 広報相談G	

(1)町民との協働の推進	13	地域防災体制の充実	災害時に円滑な対応をするため、防災体制の更なる充実を図ります。 また、自治会や関係機関と連携した防災訓練を実施するとともに、自主防災組織の未設置自治会に対して設置の促進を図り、自主防災組織の充実・強化を図ります。	・自治会や関係機関と連携した防災訓練の実施	実施	一部実施 ○	新型コロナウイルスにより実施を見送った。自治会とは定期的に打合せを実施し連携を図った。	C 計画を下回る				実施	→	→	→	危機対策課 危機対策G
				・防災備蓄品の計画的備蓄、防災協定の締結による災害時の体制強化	実施	一部実施 ○	美幌町災害時備蓄計画に基づき、計画的に備蓄品を購入した。	B 計画どおり				実施	→	→	→	危機対策課 危機対策G
				・全自治会に自主防災組織の設置	実施	検討 △	設立組織は市街地自治会がほとんどであり、今後は農村部の組織結成に向け働きかけを行う必要がある。	C 計画を下回る				実施	→	→	→	危機対策課 危機対策G

3 行財政運営基盤の強化

視点	No.	取組項目	取組内容	実施内容	令和2年度						年度計画				グループ
					計画	結果	実績・効果	評価	削減額	収入額	R1	R2	R3	R4	
(1)歳入の確保	14	町税等の収納対策の強化	町税等収納向上対策方針に基づき、収納率の向上、滞納処分の強化に取り組み、各種未収金対策の充実を図ります。	・債務管理・回収実践型マニュアルの整備と適正な運用	実施	実施 ◎	債務管理・実践型事務手続きマニュアルを収納向上対策実務部会・本部会議で検討・協議し、マニュアルを完成した。	B 計画どおり			検討	実施	→	→	税務課 納税G
				・各種債務間の意志統一及び情報共有並びに連携の強化	実施	実施 ◎	収納向上対策実務部会を開催し、情報共有・連携強化を図った。 なお、今年度の各種研修会へ参加は見合わせた。	B 計画どおり			実施	→	→	→	税務課 納税G
	15	税外収入の充実	自主財源を確保し、持続可能な財政運営を確立するため、ふるさと寄附金や、広報紙等への有料広告の掲載、未利用町有地の売払い等積極的に税外収入の確保を推進します。	・ふるさと寄附金事業の推進	実施	実施 ◎	新規でポータルサイト社(「三越伊勢丹ふるさと納税」「楽天ふるさと納税」「ふるなび」)の追加運用を行い、寄附の増収を図った。 また、運用中の各ポータルサイトでは伝えきれない生産者の想い等を効果的に伝えるため、町独自のふるさと納税応援サイトの制作に着手した。(令和3年5月完成) 【寄附件数5,697件、寄附金額87,028千円(謝礼品等代38,473千円)】	B 計画どおり		48,555	実施	→	→	→	政策課 政策統計G
				・有料広告の掲載	実施	実施 ◎	町内の医院や学習塾の年間掲載のほか、宝くじ公式サイトなど様々な有料広告を掲載した。 (令和2年度実績 5件 230千円)	B 計画どおり	-	230	実施	→	→	→	町民活動課 広報相談G
				・未利用町有地の売払促進	実施	実施 ◎	美幌315番1他3筆(16,192.56㎡)を売却した。	B 計画どおり		52,318千円	実施	→	→	→	財務課 契約財産G
	16	使用料・手数料の見直し	公平性の確保と受益者負担の適正化を図るため、使用料・手数料の定期的な見直しと減免措置の効果検証を行います。	・使用料・手数料の見直し	実施	実施 ◎	使用料約380件、手数料約30件の料金改定を実施した。(令和元年10月1日施行、平成31年3月5日議案可決)	B 計画どおり			実施	→	調査	→	財務課 財務G
				・減免措置の目的と効果の検証、適正化	実施	実施 ◎	使用料・手数料の見直しに合わせて減免措置の目的を整理した。(引き続き効果の検証が必要)	B 計画どおり			実施	→	調査	→	財務課 財務G
				・町外者利用による割増料金の実施	実施	実施 ◎	使用料・手数料の見直しに合わせて町外利用者の措置を整理した。(引き続き検証が必要)	B 計画どおり			実施	→	調査	→	財務課 財務G

(2) 歳出の抑制	17	経費の削減	内部管理費などの削減に努め、更なる経費削減の取組を進めます。	・新庁舎を環境配慮とライフサイクルコストを抑えるZEB※庁舎として建設	検討	実施 ◎	実際に新庁舎に導入した設備で再計算し、ZEB基準(57%削減。ZEBReady)を達成した。	A 達成／完了			検討	→			総務課 総務G
				・公共施設の電力供給入札実施における削減効果の検証(新電力の導入)	実施	実施 ◎	高圧電力15施設において、電力供給入札を実施し、経費削減を行った	B 計画どおり	16,868		実施	→	→	→	総務課 総務G
	18	補助金・負担金の見直し	限られた財源を有効に活用するため、事業の目的、効果、成果を検証し、補助金及び負担金の見直しを行います。	・補助金等の整理、合理化	調査	検討 △	効果及び成果を適正に評価しなければ固定化し既得権化する恐れがあるため、基本方針(終期の設定等)に基づく見直しが必要と思われる。	C 計画を下回る			調査	調査	→	検討	財務課 財務G 総務課 総務G
(3) 財政の自立性確保	19	健全な財政運営の推進	将来にわたって持続可能な行財政運営を確保するため、第2次財政運営計画を推進するとともに、国、道の補助金等の依存財源について積極的な活用を推進します。 また、交付税措置のある有利な地方債の活用を推進します。	・第2次財政運営計画の推進	調査	実施 ◎	平成30年2月に一部改定を実施。また、公共施設整備の現状や新型コロナウイルス感染症の影響等を考慮し中期財政試算を行った。	B 計画どおり			実施	調査	→	検討	財務課 財務G
				・国や道の補助金の積極的活用	実施	実施 ◎	公共施設の整備等を進めるにあたって、国や道の補助金を最大限に活用した。	B 計画どおり			実施	→	→	→	財務課 財務G
				・交付税措置の高い地方債の活用	実施	実施 ◎	過疎債や緊急防災・減災事業債をはじめ、交付税措置の高い地方債を最大限に活用した。	B 計画どおり			実施	→	→	→	財務課 財務G

※ZEB:ネット・ゼロ・エネルギー・ビル

高効率な省エネルギー設備を備えることにより、標準的な建物に対して、一次エネルギーの消費量を削減するもの。美幌町新庁舎においては、50%以上を削減する「ZEB Ready(ゼブレディ)」を取得する予定。

視点	No.	取組項目	取組内容	実施内容	令和2年度					年度計画				グループ	
					計画	結果	実績・効果	評価	削減額	収入額	R1	R2	R3		R4
(4) 公営企業等の健全運営	20	病院事業の健全経営	将来にわたって持続可能な病院運営を行うため、美幌町立国民健康保険病院新公立病院改革プランを推進します。	・美幌町立国民健康保険病院新公立病院改革プランの推進	実施	一部実施 ○	当改革プランに沿って、地域包括ケア病床やDPC対象病院化を実施したが、医師の採用があまり進まない事や新型コロナウイルスの流行対策もあり、赤字の解消へは至っていない。	B 計画 どおり			実施	→	→	→	国保病院 総務G
	21	水道事業の健全経営	安全で安心な水を提供するため、「水道事業基本計画」に基づいた取組を行うとともに、有収率向上に向けた不明水対策を行い、経営の健全化を図ります。	・老朽施設及び管路の更新	実施	実施 ◎	水道事業計画に基づき、日並浄水場ろ過池機械整備及び管路更新を実施した。	B 計画 どおり			実施	→	→	→	上下水道課 施設G
				・施設及び基幹管路の耐震化	実施	実施 ◎	水道事業計画に基づき、日並浄水場薬品沈殿池の耐震化及び基幹管路(送水管)の耐震化を実施した。	B 計画 どおり			実施	→	→	→	上下水道課 施設G
				・量水器収納筐の設置推進	実施	実施 ◎	水道事業計画に基づき、量水器収納筐を設置した。(実績210個)	B 計画 どおり			実施	→	→	完了	上下水道課 営業G
	22	公共下水道及び個別排水事業の健全化	受益者負担の適正化の観点から、適正な下水道使用料の設定を行い負担構造の検討をするとともに、維持管理の効率化による経済基盤の強化を図ります。 また、汚水管渠への不明水侵入量を削減し、汚水処理経費の縮減を図ります。	・使用料の見直し	実施	実施 ◎	令和元年10月1日に料金改定を実施した。(下水道使用料、個別排水分担金・使用料)	B 計画 どおり			実施	→	→	調査	上下水道課 営業G
				・老朽化した管渠の更正	実施	実施 ◎	平成29年度より社会資本総合交付金により更新事業を実施している。	B 計画 どおり			実施	→	→	→	上下水道課 営業G

(5)組織力の活性化と職員力の向上	23	組織機構の見直し	限られた人員の中で、町民のニーズに柔軟かつ迅速に対応する組織機構の構築を図ります。	・組織機構の見直し	実施	実施 ◎	新庁舎の供用開始に合わせ、効率的・効果的な行政運営と住民サービスの向上を目的とした組織機構の見直しを行い、条例等を改正した。	B 計画 どおり			検討	実施	完了		総務課 職員G
	24	職員の人材育成に向けた人事評価制度の確立と能力向上	人材育成方針及び人事評価制度の見直し、並びに各種研修事業、派遣交流事業の充実を図ります。	・人材育成基本方針の見直し	-						完了				総務課 職員G
				・人事評価制度の見直し	実施	実施 ◎	見直した評価制度を試行した結果、新たな課題を拾い出すことができた。	B 計画 どおり			検討	実施	→	→	総務課 職員G
				・職員のニーズに合わせた各種研修事業の充実	実施	一部実施 ○	新型コロナウイルスの影響により、地方で開催される研修会の参加を自粛した。開催可能となった研修会については積極的に参加した。	B 計画 どおり			実施	→	→	→	総務課 職員G
				・道との人事交流の実施	実施	実施 ◎	北海道広報広聴課へ1名職員を派遣した。	B 計画 どおり			検討	実施	→	→	総務課 職員G

4 公有財産の適正管理

視点	No.	取組項目	取組内容	実施内容	令和2年度						年度計画				グループ
					計画	結果	実績・効果	評価	削減額	収入額	R1	R2	R3	R4	
(1)公共施設の適正管理	25	公共施設の適正配置等の推進	公共施設等総合管理計画に基づき、公共施設の適正な管理を行うとともに、公共施設の最適化を図ります。 また、用途廃止に伴う老朽化等のため使用されていない施設の管理を行うための計画を策定します。	・公共施設等の縮減目標達成に向けた調査、検討	実施	実施 ◎	地方公会計制度の運用及び適切な資産管理のため固定資産台帳を更新した。	B 計画 どおり			実施	→	→	→	財務課 契約財産G
				・保育施設の最適化	検討	一部実施 ○	保育施設の最適化(保育施設の整備)について、現状の課題を整理した。施設のあり方や方向性を示し、今後の整備に向けて検討する。	B 計画 どおり			検討	→	→	→	社会福祉課 児童支援G
				学校施設の最適化	検討	一部実施 ○	学校施設の老朽化状況の把握を行い、中長期的な更新・再生によるトータルコストの縮減等を図るため令和3年3月に「美幌町学校施設長寿命化計画」を策定した。 児童・生徒にとって最善な教育環境を第一に考え、学校施設の最適化を検討する。	B 計画 どおり			検討	→	→	→	学校教育課 総務G
				・未活用公共施設管理計画の策定	-	実施 ◎	令和2年10月に「美幌町未利用施設除却計画」を策定した。	A 達成 ／完了			完了				財務課 契約財産G

(2) 公共施設の効率 的な維持管理	26	水道事業基本計画の推進	水道事業基本計画に基づき、計画的な維持管理・修繕を行うとともに、施設のコスト削減及び平準化を図ります。	・水道事業基本計画に基づいた老朽施設及び管路の更新等【再掲】	実施	実施 ◎	施設・設備の点検管理の実施と耐用年数・機能劣化に応じた修繕更新を実施した。	B 計画 どおり				実施	→	→	→	上下水道課 施設G
	27	下水道施設長寿命化の推進	下水道施設長寿命化計画に基づき、総合的かつ中・長期的な将来像を見据えた計画を推進し、補助事業を活用したトータルコストの削減を図るとともに、費用の平準化を目指します。	・長寿命化計画に基づく施設の更新等 (非常用発電機の更新)	完了	実施 ◎	令和2年10月に工事完了。	A 達成 ／完了				実施	完了			上下水道課 施設G
				・長寿命化計画に基づく施設の更新等 (受変電設備の更新)	実施	実施 ◎	経過40年(耐用年数20年)の施設であり、社会資本総合交付金により令和2年度に実施設計。 令和3年度～4年度の2カ年事業で更新工事を実施。令和2年度に策定したストックマネジメント計画により事業を実施。	B 計画 どおり				検討	実施	→	→	上下水道課 施設G
				・長寿命化計画に基づく施設の更新等 (管渠施設の更新)	実施	実施 ◎	令和2年度に管渠カメラ調査及びストックマネジメント修繕改築計画を策定。令和3年度に実施設計及び管渠更新工事を実施。令和2年度に策定したストックマネジメント計画により事業を実施。	B 計画 どおり				実施	→	→	→	上下水道課 施設G
	28	橋梁長寿命化修繕計画の推進	橋梁長寿命化修繕計画に基づき、計画的な維持管理・修繕(ライフサイクルコスト。以下「LCC」。)を推進し、補助事業を活用したトータルコストの削減を図ります。また、LCCに基づき施設の長寿命化・コストの平準化を図ります。	・長寿命化修繕計画に基づく修繕等(東雲橋)	実施	実施 ◎	補修工事(伸縮装置取替、下部工補修、ひび割れ補修)を実施した。	B 計画 どおり				実施	→	完了		建設課 都市整備G
				・長寿命化修繕計画に基づく修繕等(稲美橋)	-									実施	完了	建設課 都市整備G
				・長寿命化修繕計画に基づく修繕等(稲美旭橋)	-										実施	建設課 都市整備G
	29	公園施設長寿命化計画の推進	公園長寿命化計画に基づき、計画的な維持管理・修繕(ライフサイクルコスト。以下「LCC」。)を推進し、補助事業を活用したトータルコストの削減を図ります。また、LCCに基づき施設の長寿命化・コストの平準化を図ります。	・長寿命化計画に基づく修繕等(みとみ公園遊具更新)	-							完了				建設課 都市整備G
	30	公営住宅等長寿命化計画の推進	公営住宅等長寿命化計画に基づき、長寿命化のための整備、維持管理を行います。また、併せて予防保全的な維持管理及び耐久性の向上等を図るとともに、ライフサイクルコストの縮減を図ります。	・長寿命化計画に基づく整備等	実施	実施 ◎	排水管の延命化を図るため、年次的に順次棟ごとに実施。 また、計画に基づく建替えや用途廃止に向けて、住替制度の周知を行い、希望者の住替えを実施した。	B 計画 どおり				実施	→	→	→	建設課 公営住宅G

①行政手続きに係る押印見直しについて

「基本方針 1 事務事業の改善」…「(2)質の高いサービスの提供」…「3 申請手続きの簡素化・効率化」

行政における ICT 化推進に際し、「書面主義」「押印原則」「対面主義」が喫緊の課題となっており、国は、「押印の見直し」を強力に推進し、民間から国への手続きの 99.4%において廃止又は廃止の方向となっております。

美幌町においても、国が作成したマニュアル等を参考に押印の見直しを実施することとし、現在準備を進めているところです。

令和 3 年度中に「町民の方から町へ提出される全ての押印文書」を対象に見直しを行います。

＜令和 3 年度 見直しスケジュール等＞

5 月中旬	各グループへ照会
8 月	回答集計→推進チームによる整理
10 月	最終結果完成
11 月	議会（委員会）報告
12 月	条例改正等

見直し推進チーム

最高責任者：副町長

統括責任者：総務部長

総括：総務課長・総務グループ

＜現在の状況＞※ 7 月末現在

7 月末までに各グループより報告された押印文書は 869 種類あり、そのうち廃止を検討している文書は 826 種類となっております。今後、推進チームによる最終確認を行います。現時点でも約 95.05%の押印文書を廃止する見込みであり、また、押印存続とされている文書についても再度検証を行います。

最終的に押印を廃止する書類が確定しましたら、町ホームページ等において周知して参ります。

廃止となる主な書類	：	住民税申告書、博物館団体利用申請書 など
廃止とならない主な書類	：	契約書（契約の法的安定性を図る必要があるため） 奨学金の申請（印鑑証明と併せて申請するもの）

＜行政内部の押印の見直し＞

行政内部の押印の見直し（例：伝票、休暇申請及び承認など）についても令和 5 年度から運用を開始できるよう準備及び検討を進めております。

押印見直しは、行政手続きにおける町民の負担を軽減し、利便性を図ることが目的であり、申請手続のオンライン化の促進、受付業務等のデジタル化の推進、それによる行政サービスの向上へとつなげる端緒となる取組です。

②びほろの活力共創事業補助金について

「基本方針 2 地域力の向上」…「(1)町民との協働の推進」
…「10 地域活性化を目的とした町民活動団体への支援充実」

びほろの活力共創事業補助金とは、町民団体が町内で自主的に実施する事業に対する補助金です。誰もが参加できる公益的な事業が対象であり、町民主体のまちづくり活動を支援します。

令和 2 年度には、対象となる事業期間を拡充し、令和 3 年度からは、さらなる認知度の向上等を図るため、事業名を「美幌町まちづくり活動奨励事業」から「びほろの活力共創事業」へ変更しました。

●制度概要

<対象団体>

町内の自治会、NPO 法人、町民で構成されている団体（それぞれ 3 人以上で構成されていること）

<事業種別>

①保健又は福祉 ②安全・安心な地域づくり ③景観美化、自然環境保全 ④子どもの健全育成
⑤地域の伝統、芸術文化、スポーツの振興 ⑥地域特性を活かした産業ものづくり ⑦観光振興
⑧その他まちづくりの推進に資する事業

<対象経費>

企画事業を実施するのに必要な経費（食糧費、人件費等は対象外）

<補助金額>

事業区分	補助率		限度額
ソフト事業	1 年目	対象経費の 10 分の 10 以内	50 万円
	2 年目	対象経費の 10 分の 8 以内	40 万円
	3 年目	対象経費の 10 分の 6 以内	30 万円
ハード事業	対象経費の 10 分の 5 以内		100 万円

●令和３年度の採択事業

令和３年度に採択された事業は以下のとおりです。

No	事業名	団体名	内容・目的	総事業費	補助金 要望額
1	びほろイキイキピアノ	びほろイキイキピアノ	街中で鳴り響くピアノでひとときのにぎわいを作る。	650,000 円	500,000 円
2	びほろ花いっぱい街づくり事業	美幌町フラワーマスター連絡協議会	国道沿線の雑草地で花の植栽活動を行うことにより、町内の景観美化や、植栽活動を通じた地域住民のコミュニティの形成及び活性化を図る。	116,000 円	92,000 円
3	美幌生活体験ツアー	美幌町活性化プロジェクト実行委員会	美幌町に興味を示してくれている札幌大学の学生に、美幌町の中小企業へ職業体験をしてもらいながら、美幌町の文化体験・農業体験を通じ、就労・移住定住・観光促進を促す。	413,500 円	368,500 円
4	プレーパーク活動及びプレーパークに関するオンライン講座の開催	プレーパークびほろをつくる会	屋外で遊ぶ機会が減っている子どもたちのために、自然の中で仲間や大人と遊ぶ貴重な体験をしてもらう。また、プレーパークをつくるためのオンライン講座を開催し、学びの場を提供する。	328,800 円	308,800 円
5	Fjoy 主催お化け屋敷『呪われし世界-館の試練1-』	Fjoy	「お化け屋敷」作ること、新しい体験の機会を創り、また、お化け屋敷の作成を通じた地域のコミュニティの形成を図り、みんなで育むまちづくりを推進する。	397,000 円	367,000 円

③組織機構の見直しについて

「基本方針 3 行財政運営基盤の強化」…「(5)組織力の活性化と職員力の向上」
…「10 地域活性化を目的とした町民活動団体への支援充実」

～町民側の視点に立ち、きめ細やかな行政サービスの提供を図るため～

町民側の視点に立ち、より一層きめ細やかな行政サービスの提供を図るため、「業務量の平準化」と「機動的な組織構成」を方針とし、令和 3 年 4 月 1 日に組織機構の見直しを行いました。【新旧組織図：別添のとおり】

これまでも社会情勢の変化などに応じて部分的な見直しを行ってきたところではありますが、今般、新庁舎の供用開始に合わせ、今一度検証を行い、全体的な見直しとしては平成 18 年度のグループ制の施行に伴う見直し以来、15 年ぶりの見直しとなりました。

- ・業務量の平準化

全ての業務できめ細やかな住民サービスを行うため、各部局における業務量を調査し、部・課ごとにおける業務の平準化を図ることで、効率的・効果的な行政運営を行う。

- ・機動的な組織構成

住民サービスに係る具体的行動を迅速かつ柔軟に対応できるよう、管理職の人数を抑制し、実際に業務を行う担当職員の数を増やすことで、より機動的な組織に構成のうえ、更なる住民サービスの向上を図る。

【具体的な見直し内容】

①「町民生活部」の新設

町民主体の町づくりの推進をより一層図ることを目的に、「町民生活部」を新設。

町民生活部は、これまで総務部所管であった「住民活動部門」「広報広聴部門」「税務部門」と、旧民生部所管であった「戸籍年金部門」「医療給付部門」をそれぞれ集め、町民活動の身近な窓口として、また住民票や戸籍などの各証明書発行、税務に係る窓口として、多くの幅広い範囲の町民の皆様の声を聴く機会が多い部となります。

※新庁舎の 1 階には、町民生活部と福祉部を配置しています。

各種相談や手続きを庁舎 1 階で概ね対応出来る様にするなど来庁者の利便性の向上を図ると共に、両部の連携が取りやすくなったことで、来庁者に対して横断的な対応がより一層可能となりました。

②部の再編・名称変更

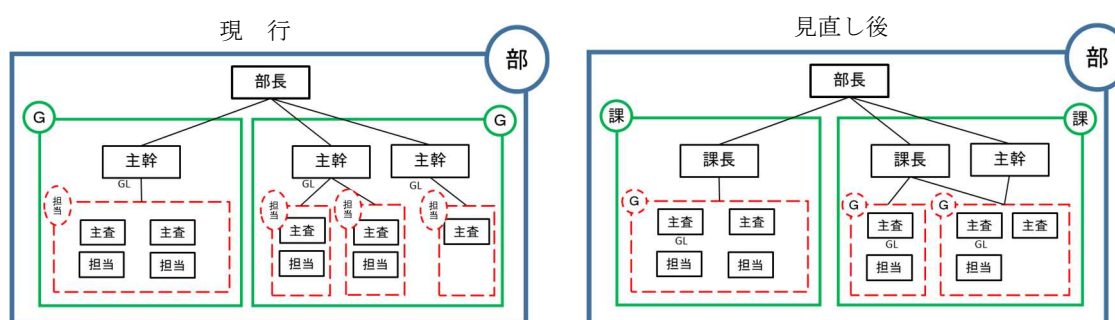
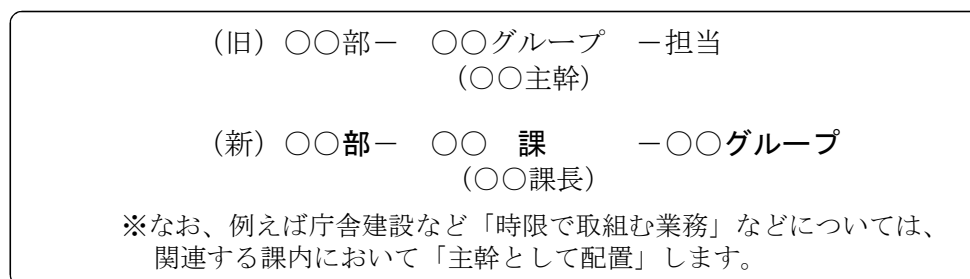
これまでの民生部については福祉施策を中心とする部に再編したことから、名称を「福祉部」に改め、また「建設水道部」の名称を「建設部」に改めました。

③課制の復活とグループ制の見直し

現在のグループの単位を「課」とする課制を復活させ、主査以下の担当職の位置を「グループ」としました。

課制の復活については、これまで主幹職が〇〇グループの主幹など、名称のわかりづらさもあったことから、今回「課制」を復活させ、現在、主幹としている職を基本「課長」としました。

また担当職については係制とはせず「グループ制」としました。これは、現在、課範囲をグループとしていますが、特に担当レベル、担当の範囲内においては、それぞれの担当事務に捉われることなく、その時々で「集中して取り組む業務にグループ全員で柔軟に対応ができ」、また「業務の多寡を相互に補えるフレキシブルな対応をとることができる」など、グループ制の機能が確立されている実績があるとから、グループ制をこの範囲において残し運用していくものです。



④職員数

新設部の設置は、現在の組織を再編するものでありますので、現在の職員数を大幅に増員することはありません。また、管理職の人数を抑制し、実際に業務を行う担当職員の数を増やすことで、より機動的な組織に構成しています。

	部長職	主幹職 (課長職)	担 当 (グループ)	計
見直し前 ＜令和2年10月現在＞	7	30	155	192
見直し後 ＜令和3年8月現在＞	8	24	160	192

※医師及び看護師等の人数は除いています。

美幌町組織機構図新旧対照表

新				旧		
部 局	担当課	グループ名	主な事務・事業	部 局	グループ名（担当主幹）	主な事務・事業
町 長 副町長				町 長 副町長		
総務部 総務部長 総務課長 庁舎建設主幹 (総務課長兼務) 危機対策課長 政策課長 財務課長 総務グループ 職員グループ 危機対策グループ 政策統計グループ 財務グループ 契約財産グループ 文書・庁舎管理、職員、町長交際、電算情報処理 庁舎建設 防災、駐屯地対策 政策、総合計画、総合戦略、統計調査 予算編成・執行・決算、入札・契約、財産、公用車				総務部 総務部長 総務主幹 庁舎建設主幹 (総務主幹兼務) 防災危機管理主幹 まちづくり主幹 政策主幹 財務主幹 契約財産主幹 税務主幹 総務グループ まちづくりグループ 財務グループ 税務グループ 文書・庁舎管理、職員、町長交際、広報、駐屯地対策、防災、電算情報処理、庁舎建設 政策、総合計画、総合戦略、自治会、交通安全、国内外交流、地域振興 予算編成・執行・決算、統計調査、入札・契約、財産、公用車 町税の課税・納税		
町民生活部 町民生活部長 町民活動課長 戸籍保険課長 税務課長 町民活動グループ 広報相談グループ 戸籍年金グループ 医療給付グループ 課税グループ 納税グループ 自治会、交通安全、国内外交流、地域振興、広報広聴 戸籍・住基・印鑑証明、年金、国保、医療給付 町税の課税・納税				(新設)		
福祉部 福祉部長 社会福祉課長 保健福祉課長 民生障がいグループ 児童支援グループ 発達支援センターグループ 子育て支援センターグループ 美幌保育園グループ 東陽保育園グループ 高齢介護グループ 健康推進グループ 民生、障がい福祉、児童施設の管理運営 高齢者福祉、介護保険、健康相談、保健指導、健診				民生部 民生部長 環境生活グループ 児童支援グループ 保健福祉グループ 環境生活主幹 児童支援主幹 福祉主幹 健康推進主幹 戸籍・住基・印鑑証明、年金、国保、医療給付、ごみ処理 児童施設の管理運営、児童相談 民生、障がい福祉、高齢者福祉、介護保険、健康相談、保健指導、健診		
経済部 経済部長 農林政策課長 みらい農業課長 商工観光課長 農政グループ 耕地林務グループ 農業センターグループ 商工観光グループ 農業・畜産振興、土地改良事業、林業振興 みらい農業センター管理運営 観光・商工振興、中心市街地活性化				経済部 経済部長 農政グループ 耕地林務グループ 商工観光グループ 農政主幹 みらい農業センター主幹 耕地林務主幹 商工観光主幹 農業・畜産振興、みらい農業センター管理運営 土地改良事業、林業振興 観光・商工振興、中心市街地活性化		
建設部 建設部長 環境管理課長 建設課長 上下水道課長 維持管理グループ 環境衛生グループ 都市整備グループ 公営住宅グループ 建築グループ 営業グループ 施設グループ 町道・公園・河川維持管理、ごみ処理 都市計画、公営住宅、建築確認・検査 上下水道事業、上下水道施設維持管理				建設水道部 建設水道部長 建設グループ 建築グループ 水道グループ 施設管理主幹 建設主幹 建築主幹 水道主幹 町道・公園・河川維持管理、都市計画、下水道 公営住宅、建築確認・検査 水道事業、水道施設維持管理		
出納審査 会計管理者 出納審査グループ 現金の保管・出納				出納審査 会計管理者 現金の保管・出納		
議 会 事務局長 次 長 庶務係、議事係 庶務係長については監査担当(嘱託)				議 会 事務局長 次 長 庶務係、議事係		
監査委員事務局 事務局長 次 長 監査担当 議会事務局長(嘱託) 議会事務局次長(嘱託)				監査委員室 室 長 監査担当 選挙管理委員会事務局長(嘱託)		
選挙管理委員会 事務局長 選挙担当 戸籍保険課長(嘱託) 戸籍保険課担当職員(嘱託)				選挙管理委員会 事務局長 選挙担当 監査担当(嘱託)		
農業委員会 事務局長 総務担当 農林政策課長(嘱託) 農林政策課担当職員(嘱託)				農業委員会 事務局長 総務担当		
教育委員会 教育長 教育部長 学校教育課長 学校給食課長 社会教育課長 スポーツ振興課長 博物館課長 図書館課長 総務グループ 学校教育グループ 学校給食グループ 社会教育グループ 文化振興グループ スポーツ振興グループ 博物館グループ 図書館グループ 委員会会議、学校全般、教員住宅、就学、教職員、不登校相 学校給食全般、センター管理運営 社会教育、生涯学習、青少年、町民会館管理 スポーツ振興、体育施設管理運営 博物館管理運営、資料収集 図書館管理運営、図書啓蒙				教育委員会 教育長 教育部長 学校教育グループ 学校給食グループ 社会教育グループ スポーツ振興グループ 博物館グループ 図書館グループ 学校教育主幹 学校給食主幹 社会教育主幹 スポーツ振興主幹 博物館主幹 図書館長 委員会会議、学校全般、教員住宅、就学、教職員、不登校相 学校給食全般、センター管理運営 社会教育、生涯学習、青少年、町民会館管理 スポーツ振興、体育施設管理運営 博物館管理運営、資料収集 図書館管理運営、図書啓蒙		
国保病院 院長 副院長 医局 看護部 事務長(事務局) 地域医療連携室 医療安全管理室 各診療科、各医療技術科 外来・病棟・透析看護 総務課長 地域医療連携課長 各医療技術関係グループ 外来・病棟・透析グループ 総務グループ 地域医療連携グループ 病院運営、医事、施設管理 地域医療連携、患者相談				国保病院 院長 副院長 医局 看護部 事務長(事務局) 地域医療連携室 医療安全管理室 各診療科、医療技術グループ 看護グループ 総務グループ 地域医療連携主幹 各診療、医療技術 外来・病棟・透析看護 病院運営、医事、施設管理 地域医療連携、患者相談		

「基本方針 4 公有財産の適正管理」…「(1)公共施設の適正管理」…「25公共施設の適正配置の推進」

○公共施設の適正配置の視点

- ・令和 3 年5月の新庁舎完成に伴い、民生部・経済部、農業委員会等が新庁舎へ移転集約したことからしゃきっとプラザ事務室等について、新たな施設利用を推進する。
- ・公共施設の配置見直しにより、老朽化した公共施設の整理を行う。

現在の公共施設の利用

旧役場庁舎・議事堂
～令和 3 年 4 月まで使用
【総務部、民生部、建設水道部、教育委員会、議会事務局、出納審査室、選挙管理委員会、監査委員事務局】
役場別館
【経済部・農業委員会】
しゃきっとプラザ
< 事務室 >
【保健福祉 G、児童支援 G】
【地域包括支援センター、社会福祉協議会】
< 住民活動室 >
【N P O 法人 絆ーびほろ】
【社協ボランティアセンター】
< その他 >
【N P O 法人 えくぼ福祉会】
ゆうあいセンター
【母乳育児相談室 ピア】
【美幌地区保護司会】
【療育園 ワークセンターぴぼろ】
【えくぼ 地域活動支援センター】
【シルバー人材センター】
地域振興センター
【美幌消費者協会】
【美幌地区連合】
【勤労者厚生企業組合】
【老人クラブ（利用団体）】
職業訓練センター
【美幌職業訓練協会】

新たな公共施設の利用計画

新役場庁舎
令和 3 年 5 月供用開始
【総務部、町民生活部、福祉部、建設部、経済部、教育委員会 議会事務局、監査委員事務局、出納審査室、農業委員会】
【地域包括支援センター、社会福祉協議会】
旧役場庁舎・議事堂
令和 3 年度取壊
役場別館
後施設利用検討中
しゃきっとプラザ 2 F
令和 3 年 9 月移転予定
< 事務室 >
【N P O 法人 絆ーびほろ】
【社協ボランティアセンター】
【美幌地区保護司会】
【美幌消費者協会】
< 住民活動室 >
< その他 >
【N P O 法人 えくぼ福祉会】
【母乳育児相談室 ピア】
ゆうあいセンター
令和 4 年度以降取壊予定
地域振興センター
令和 3 年度取壊
職業訓練センター
令和 3 年度移転予定
【美幌職業訓練協会】
【美幌地区連合】
【勤労者厚生企業組合】
ゆうあいセンター(旧田島医院)
令和 3 年度移転予定
【療育園 ワークセンターぴぼろ】
【えくぼ 地域活動支援センター】
マナビティセンター
令和 3 年度移転予定
【シルバー人材センター】 団体活動室
コミュニティセンター（2,132.60㎡）
【老人クラブ】 いきがいディサービス新町を利用